

・主要施策, 事務事業

令和元年度(2019年度)子ども未来部運営方針(年度評価)

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 子どもの育成支援			
◆ 子どもにかかわる施策推進の柱となる函館市子ども条例に基づき、市民等に向け条例の広報・啓発に努めるとともに、全ての大人が相互に協力・連携しながら、子どもが健やかに成長でき、安心して子育てができるまちづくりの推進に努めます。	子ども企画課	B	・ 子ども条例の概要がデザインされたクリアファイルやマザーズ・サポート・バックを配付し、子どもから大人まで幅広く広報・啓発を行った。
◆ 子どもの保護者等の意見を聴き、函館市子ども・子育て会議に諮りながら、「第二期函館市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。	子ども企画課	B	・ 子ども・子育て会議を5回開催し（6月～11月）、本年3月に令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とする「第2期函館市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。
◆ 子ども・子育て支援新制度の円滑な推進に努めます。	子ども企画課ほか	B	・ 新制度に移行した幼稚園、保育所、認定こども園を利用する際に必要な保護者による施設型給付に係る支給認定手続きの円滑な事務処理に努めるとともに、当該幼稚園等に対する施設型給付について適切に実施した。 ・ 一時預かり事業や延長保育事業のほか、地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）やファミリー・サポート・センター事業、子育て短期支援事業（ショートステイ）、トワイライトステイ事業、利用者支援事業等の地域子ども・子育て支援事業について適切に実施した。
◆ 子どもの生活実態調査の結果を踏まえ、子どもの貧困対策を検討・推進します。また、関係部局との連携と情報共有を進めるとともに、相談体制の強化を検討します。	子ども企画課ほか	B	・ ひとり親家庭の就業支援策を検討し、ひとり親家庭技能習得支援給付金事業およびひとり親家庭等就労自立支援給付金事業を創設するとともに、相談体制の強化として、ひとり親家庭サポート・ステーションを開設するなど、関係部局と連携して子どもの貧困対策に取り組んだ。
◆ 「公立保育園後期民営化計画」に基づき、取り組みを推進します。	子どもサービス課	B	・ 令和3年度の花園保育園民営化に向けた方針決定の保護者への説明会を行うとともに、函館市立保育所移管先法人選考委員会を開催し移管先法人が内定したことから、保護者と市、移管先法人による懇談会を実施した。
◆ 幼児教育・保育の負担を軽減するため、本年10月からの実施が予定されている幼児教育・保育の無償化の取り組みを進めます。	子どもサービス課	B	・ 幼稚園事業者等の無償化への理解を深めるための説明会を開催したほか、HPへの掲載等により市民への制度の周知を図った。また、施設・事業を利用する際に必要な施設等利用給付に係る支給認定手続きの円滑な事務処理に努め、施設等利用給付を適切に実施した。
◆ 遊びやスポーツを通じて子どもの健全な育成を図るとともに、地域における子育て支援を行うため、児童館活動の充実に努めます。	次世代育成課	B	・ スポーツ教室などを通じ、子どもの健全育成を図るとともに、行事を通じた地域の子育て力の向上を図ったほか、小学生等に対する遊びの指導に加え、乳幼児と保護者が自由に遊び、交流できる場を設けるなど、子育て支援に取り組んだ。
◆ 児童館の老朽化への対応や大森浜小学校敷地内に統合児童館を整備するほか、指定管理者制度を導入している児童館については、指定管理者との情報交換に努めます。	次世代育成課	B	・ 富岡児童館の屋根改修を行った。 ・ 大森浜児童館を整備した。 ・ 指定管理者との意見交換会を行ったほか、指定管理児童館と合同で児童館関係職員の研修を実施し、利用者サービスの向上に努めた。
◆ 放課後の子どもの安全な居場所づくりを推進するため、児童館の適切な運営および放課後児童健全育成事業（学童保育所）や放課後子ども教室推進事業の実施など、子どもたちの放課後の居場所に関わる事業について、より効果的な展開を図るため、それぞれのあり方を含め総合的に検討します。	次世代育成課	B	・ 放課後の子どもの安全な居場所のあり方については、学校再編の状況を見極める必要があることから、引き続き検討していくこととした。
◆ 児童虐待の早期発見と未然防止に向け、要保護児童対策の充実に図り、関係機関と連携した各種取り組みを行います。	次世代育成課	B	・ 子どもなんでも相談110番のフリーダイヤルの子ども専用電話の周知カードを市内小中高の児童生徒に配布したほか、新たにポスターを作成し、各学校で掲示するなど、子ども自らが相談しやすい体制の強化を図った。 ・ 要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関による連携のもと、要保護児童等に対する適切な支援を行った。 ・ 児童虐待の未然防止のため、マニュアルを作成・配布したほか、ホームページへの掲載など周知の徹底を図った。 ・ 関係機関と研修会を共催し、地域における支援体制の強化・充実に努めた。

・主要施策, 事務事業

令和元年度(2019年度)子ども未来部運営方針(年度評価)

区 分	担当課	評価	評価の説明
◆ 子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えていくため、市民との協働による子育て支援の仕組みづくりを進めます。	次世代育成課	B	<ul style="list-style-type: none"> 市と市内の子育て関連の団体で構成する「子育て支援ネットワーク」主催の10周年子育てネットらんど「ワイワイ楽しく親子DEスマイル」を開催し、団体間の交流を深めるとともに、市民へのPRを行った。 市の事業をはじめとする様々な事業へ子育てアドバイザーを派遣した。
◆ 子どもたちが働くことの楽しさなどを学ぶ職業体験イベント「はこだてキッズタウン」を市民協働で開催します。	次世代育成課	B	<ul style="list-style-type: none"> 31企業・団体の協力のもと、「はこだてキッズタウン」を開催し、様々な仕事の体験を通じて社会の仕組みを学ぶ機会を設けた。
2 子育て家庭に対する経済的支援			
◆ 児童手当等各種手当や入学準備給付金、返済を必要としない奨学金の支給、無利子による奨学金の貸与、子ども医療費助成、学童保育所利用料の軽減、ひとり親家庭に対する各種助成など、子育て世代に対する経済的支援の充実に努めます。	子ども企画課 子どもサービス課 子育て支援課 次世代育成課	B	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、保育所等を利用する3歳から5歳までの子どもと0歳から2歳までの住民税非課税世帯の保育の必要性がある子どもの保育料を無償化したほか、3歳から5歳までの第3子以降の子どもや年収360万円未満相当世帯の子どもの副食費を免除した。 保育料については、年収640万円未満相当の世帯における3歳未満の第2子以降を無料とするほか、未婚のひとり親家庭の経済的負担の軽減を図った。 児童手当等各種手当や入学準備給付金の支給、子ども医療費等の助成を行ったほか、学童保育所利用料の軽減額を拡大するなど、保護者の経済的負担の軽減を図った。
3 幼稚園、保育所、認定こども園および学童保育所等に対する相談・支援の充実			
◆ 幼稚園、保育所、認定こども園および学童保育所等に対する相談・支援の充実に努めます。	子どもサービス課 次世代育成課	B	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した幼稚園の改築に対する施設整備費補助を行った。 学童保育所に関わり、支援員のキャリアアップに対する委託料を加算したほか、随時相談に対応した。
4 DVおよび性暴力被害者への支援			
◆ 配偶者暴力相談支援センターでの支援を推進するとともに、関係機関と連携し、DV被害者を支援します。	子育て支援課	B	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者暴力相談支援センターにおいて随時相談を受け付け、DV証明発行を行ったほか、必要に応じ相談者をシェルター等の関係機関へつなげた。 「函館市配偶者等からの暴力対策関係機関協議会」代表者会議を開催し、関係機関の連携強化を図るなど被害者支援に取り組んだ。
◆ 「函館・道南SART」や「函館性暴力被害防止対策協議会」の関係機関等と連携を強化し、性暴力被害者を支援するほか、性暴力の防止に関する教育および啓発活動を行います。	子育て支援課	B	<ul style="list-style-type: none"> 性暴力被害者を支援するチームである「函館・道南SART」を活用した地域の性暴力被害者支援に取り組んだほか、函館性暴力被害防止対策協議会の構成機関による性暴力被害防止に関する講演会や研修会の開催を通じて予防教育、啓発に取り組んだ。
5 母子保健の推進			
◆ 子育て世代包括支援センターとして「マザーズ・サポート・ステーション」の更なる相談支援体制の強化を図るとともに、特定不妊治療や不育症治療に対する助成、産婦健康診査や産後ケア事業の実施により、出産前から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実に努めます。	母子保健課	B	<ul style="list-style-type: none"> 「マザーズ・サポート・ステーション」において、妊娠届出時等の機会に全妊婦と面談等を実施し、若年や多胎等のハイリスク妊婦の早期把握、早期支援に努めた。 支援を要する妊婦に対して個別支援プランを作成し、必要に応じて「産後ケア事業」等を組込んで周知する等、出産前から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制の充実に努めた。
◆ 乳幼児家庭訪問の充実や医療機関との連携などにより、育児に関する情報提供や健康相談を通じて、母親等の育児不安の軽減と子どもの健全育成を図ります。	母子保健課	B	<ul style="list-style-type: none"> 第1子を出産した世帯へ助産師等の資格を有する母子保健相談員による訪問を開始し、育児不安の軽減に努めた。 母子支援連絡システム等による医療機関との連携により、支援が必要な妊産婦や乳幼児を早期に把握する体制を整備し、適切な支援に努めた。

・主要施策, 事務事業

令和元年度(2019年度)子ども未来部運営方針(年度評価)

区 分		担当課	評価	評価の説明
◆	乳幼児健康診査により乳幼児期の疾病や障がいを早期に発見し、適切な療育に結びつけるとともに、未受診者の状況把握を徹底し、母親等への子育て支援に努めます。	母子保健課	B	・ 乳幼児健診は、疾病や異常の早期発見にとどまらず、貴重な育児支援の場となっていることから、効果的・効率的な健診体制を検討し、受診率の向上に努めるとともに、乳幼児健診未受診児の状況確認を適宜行い、適切な支援に努めた。
◆	思春期の心と体の健康づくりのため、保健・医療・教育等関係機関との連携を強化し、思春期の子どもたちへの保健対策を充実します。	母子保健課	B	・ 思春期保健連絡会を定期的に開催して医療機関や教育関係者と思春期保健に係る問題意識を共有し、中学生を対象とした「思春期教室」や市民向けの「思春期保健講演会」等、各種保健事業を実施した。
◆	子どもを対象とした定期予防接種の接種率の向上に努め、ワクチンで防ぐことができる感染症から子どもたちを守ります。	母子保健課	B	・ 個別通知による積極的勧奨や乳幼児健診時の未接種者への勧奨等、きめ細かな周知により、接種率の向上に努めた。 ・ 新たに定期接種化される予防接種の実施に向け取り組んだ。
6 歳入金の公平・公正な徴収				
◆	保育所入所負担金や奨学金・入学準備金など、歳入金の公平・公正な徴収に努めます。	子どもサービス課 子ども企画課 子育て支援課	B	・ 未収金対策として催告および差押えを実施した。 ・ 特に保育所入所負担金については、滞納者に催告書を送付し分割納付に結び付けるとともに、分割納付に応じない者に対して差押えを実施するなど、債権管理の強化を図った。 ○令和元年度収納率 【保育所入所負担金】 現年度分 96.5% (当初目標 96.0%) 過年度分 19.3% (当初目標 18.8%) 【入学準備金】 現年度分 94.6% (当初目標 90.5%) 過年度分 15.8% (当初目標 15.5%) 【奨学特会】 現年度分 86.2% (当初目標 86.5%) 過年度分 15.7% (当初目標 18.0%) 【母子父子寡婦特会】 現年度分 74.9% (当初目標 75.9%) 過年度分 9.1% (当初目標 9.1%)